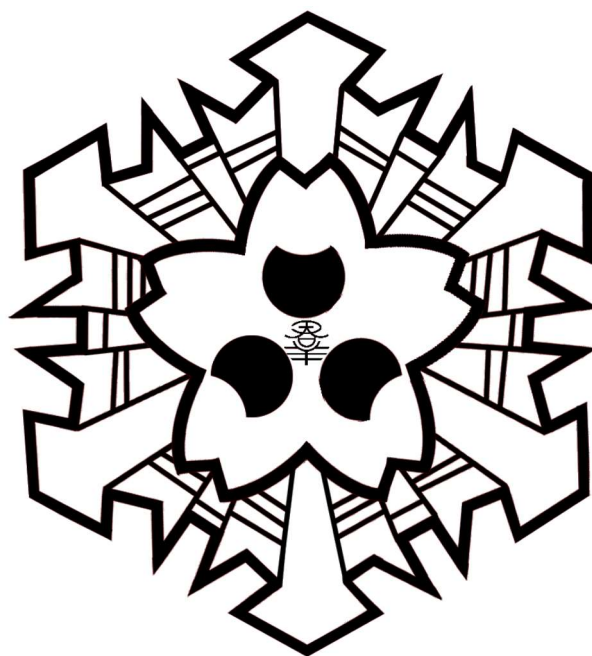


令和7年度

教育訓練実施計画



群馬県消防学校

〒371-0048 前橋市田口町1473番地

TEL (027) 232-5600

FAX (027) 232-5204

e-mail shoubou@pref.gunma.lg.jp

H P <https://www.pref.gunma.jp/soshiki/33/>

令和7年度群馬県消防学校教育訓練実施計画

目 次

1	基本方針	1 頁
2	教育訓練の重点	2
(1)	消防職員教育	2
ア	初任教育	2
イ	専科教育	2
ウ	幹部教育	2
エ	特別教育	2
(2)	消防団員教育	2
(3)	防災関係団体	2
3	教育訓練体系(その1)消防職員	3
	教育訓練体系(その2)消防団員・団体等	4
4	教育科目	5
(1)	初任教育教科目表	5
(2)	専科教育教科目表	8
ア	警防科	8
イ	予防査察科	8
ウ	危険物科	8
エ	火災調査科	8
オ	救急科	9
カ	救助科	9
(3)	幹部教育教科目表	10
	上級幹部科	10
(4)	特別教育教科目表	10
ア	無線通信課程	10
イ	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習	10
ウ	ポンプ操法指導員課程	10
エ	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	10
(5)	消防団員教育教科目表	11
ア	基礎教育(普通科)	11
イ	専科教育(機関科)	11
ウ	幹部教育(指揮幹部科)	11
(ア)	現場指揮課程	11
(イ)	分団指揮課程	11
エ	特別教育	11
(ア)	指導員研修	11
別表1	令和7年度教育訓練実施計画表	12
別表2	令和7年度消防本部別入校予定者集計表	13

教育訓練実施要領

1	入校資格	-----	1 4 頁
2	入校手続	-----	1 5
	(1) 入校申請書等の提出	-----	1 5
	(2) 入校の決定	-----	1 5
3	入校受付等	-----	1 5
	(1) 入校受付	-----	1 5
	(2) 入校経費の振込	-----	1 5
4	入寮及び服制	-----	1 6
	(1) 入 寮	-----	1 6
	(2) 携 行 品	-----	1 6
	(3) 服 制	-----	1 6
別添 1	入校申請の受付時期等	-----	1 7
別添 2	入校提出書類一覧表	-----	1 9
別添 3	必要書類提出要領	-----	2 0
別添 4	入校携行教材等	-----	2 1
別添 5	令和 7 年度入校経費一覧表	-----	2 2
別記様式第 1 号	推薦書	-----	2 3
別記様式第 2 号	履歴書	-----	2 4
参考様式第 1 号	事例研究等資料	-----	2 5
参考様式第 2 号	関係団体一日入校申込書	-----	2 6

令和7年度群馬県消防学校教育訓練実施計画

1 基本方針

近年、我が国は気候変動の影響等により、過去に経験したことがないような大型の台風や豪雨が毎年のように発生し、各地で甚大な被害をもたらしている。

本県では、こうした気象災害の新たな脅威に対応するため、令和元年12月に「群馬・気象災害非常事態」を宣言するとともに「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』」を表明し、県土の強靱化と合わせて県民の防災意識を高め、「自然災害による死者ゼロ」を目指すこととした。

災害は年々、複雑化・大規模化の様相を強めており、消防機関には、より高度な活動が求められている。

こうした中、本校では、消防職団員が適切、公正、安全かつ能率的に職務を遂行できるように、住民から期待される水準を満たす知識・技術を効率的かつ効果的に修得させ、多種多様な災害に即応できる有能な消防職団員を育成することを目標とする。

なお、引き続き教育訓練課程の実施に当たっては、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の感染症対策を図るほか、実技訓練の実施に当たっては、過去の受症事故等の反省を踏まえ、安全管理の徹底に努めることとする。

また、県民の「自らの命は自らが守る」という防災意識の醸成を図るため、女性防火クラブや自主防災組織に対する教育訓練も積極的に実施するものとする。

2 教育訓練の重点

(1) 消防職員教育

ア 初任教育

消防職員の基盤となる教育課程であることを踏まえ、基礎的知識・技術の修得はもとより、消防の任務に堪え得る強靱な精神力の涵養及び体力の錬成を図り、基本的な活動が迅速、確実かつ安全に実施できる消防職員を養成する。

イ 専科教育

現任の消防職員に対し専門的な知識及び技術の修得を図り、実務に即応できる消防職員を養成する。

ウ 幹部教育

消防に関する高度な知識及び技術の修得を図るとともに、組織内外から発生する様々な問題に的確に対応できるよう、指揮管理能力の養成・向上に重点をおいた教育を行う。

エ 特別教育

特定分野に関する知識や技術の修得を求められている実務者に対し、短期集中的に教育訓練を実施するとともに、業務遂行上必要となる資格取得等に資する。

(2) 消防団員教育

消防団員は、常備消防とともに地域防災の担い手として消火や災害防ぎょ、警戒巡視、避難支援など多岐にわたり大きな役割を果たしているため、団員活動において必要とされる知識・技術の修得・向上を図る。

他に本業を持つ消防団員の受講便宜を図るため、土・日曜日にも開校し、入校促進に努める。

(3) 防災関係団体への教育

女性防火クラブ、企業団体自衛消防隊、その他の自主防災組織等に対し、その性格・目的に応じた防災教育を実施し、防災思想の普及徹底を図る。

3 教育訓練体系（その1）

区分	教育	課程	教育訓練期間	延日数	教育日数	教育時間	入校予定数	期	教育訓練到達目標
消防職員	初任教育	初任科	4月7日(月)から 9月18日(木)まで	165	112	814	62	78	服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で住民の理解が得られること。警防隊員として、基本的な安全管理を理解するとともに、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。消防業務全般について概要を理解していること。住民からの一般的な質問に応答できること。
		警防科	2月26日(木)から 3月11日(水)まで	14	10	70	32	53	警防行政の現状及び課題を理解していること。防災関係法令に関する専門的知識及び災害対策に関する最新の知識を豊富に有していること。各種災害事象に対する基本的消防職務を理解し、災害現場において部隊を適切かつ効果的に指揮できること。
	専科	予防査察科	2月26日(木)から 3月11日(水)まで	14	10	70	30	47	査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。防火管理、建築規制、危険物規制及び消防設備等に関する最新の知識を豊富に有し、査察要領を習得していること。違反処理に係る専門的知識を修得し、違反対象物の関係者に対して是正を指導できること。
		危険物科	1月7日(水)から 1月16日(金)まで	10	7	49	26	47	危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に関して災害対策上必要な化学的的特性等に係る専門的知識を豊富に有していること。危険物施設に対して許認可等の規制を的確に行い、違反を適切に処理できること。
	教育	火災調査科	1月19日(月)から 1月30日(金)まで	12	10	70	33	47	火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。原因調査、損害調査及び鑑識等に係る専門的知識を豊富に有し、的確な判断能力を備えていること。文書業務に係る知識を豊富に有しており、技能を十分に発揮できること。
		救急科	10月29日(水)から 12月23日(火)まで	56	38	266	71	31	救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有しており、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。応急処置に必要な専門的知識を有し、救急器具の取扱いに精通していること。
	幹部教育	救助科	9月25日(木)から 10月23日(木)まで	29	20	140	27	53	厳しい条件下での救助活動を遂行しうる旺盛な士気及び強健な身体を有していること。救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有しており、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。
		上級幹部科	1月7日(水)から 1月9日(金)まで	3	3	21	20	7	上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理、危機管理に必要な知見を備えるとともに、職務遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できること。
	特別教育	無線通信課程	6月3日(火)から 6月4日(水)まで	2	2	14	0	55	電波法に基づく第2級陸上特殊無線技士の免許を取得させる。(初任科生も受講)
		ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習	2月4日(水)	1	1	7	11	12	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に関する知識・実技を修得する。
ポンプ操作指導員課程		3月17日(火)から 3月19日(木)まで	3	3	21	57	24	ポンプ操作の技術向上と指導者としての育成を図る。	
フルハーネス型墜落制止器具特別教育		A:3月23日(月) B:3月24日(火)	1	1	6	17 17	5 6	消防活動において、墜落制止器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る安全衛生特別教育を修了する。	

※ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習の教育訓練期間は現時点での予定であり、変更の場合は別途通知します。

※2 フルハーネス型墜落制止器具特別教育は入校人数に制限があるため、別途調整する場合があります。

教育訓練体系（その2）

区分	課程	教育訓練期間	延日数	教育 実日数	教育 時間	入 校 予 定 数	期 (実施回数)	教育訓練到達目標
消防	基礎教育 普通科	A:4月11日(金)・B:12日(土) A:4月20日(日)・B:21日(月)	2	2	12	50 50	89 90	地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解すること。 災害現場で自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。
	専科教育 機関科	A:5月16日(金)・B:17日(土) A:5月30日(金)・B:31日(土) A:6月8日(日)・B:9日(月)	2	2	12	60 60 60	178 179 180	道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識の修得を図る。 消防自動車を迅速かつ的確に運行でき、消防ポンプを的確に運用できること。
団員	(指揮幹部教育科)	11月16日(日)・17日(月) 2月20日(金)・21日(土)	2	2	14 10	60 60	12 11	災害時並びに大規模災害時において、現場指揮者として、火災防ぎよ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有すること。自主防災組織等に対して防災指導を行えること。 分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有すること。各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解できること。
	指導員研修 一日入校 現地教育	9月19日(金)・9月20日(土) 随 時 随 時	2 1 1	2 1 1	12 不定 不定	40 不定 不定	(1回) (不定) (不定)	消防諸制式に精通させ部隊行動を確実軽快にし、厳正な規律を修得させるとともに、消防諸般の要求に適応できる指導員の養成を図る。 市町村長等の要請による随時入校で、消防諸般の基礎修得を図る。 希望により特定の教科についても教育訓練を実施する。 市町村長等の要請により学校職員を随時現地に派遣し、訓練礼式及び消防操法等の修得を図る。
女性	防火クラブ教育	随 時	1	1	不定	不定	(不定)	女性防火クラブ、女性消防隊を対象として、家庭における防災思想の啓発並びに消火器の取扱い方法等、初期消火活動に必要な知識及び技能の修得を図る。
企業	団体自衛消防隊教育	随 時	1~2	1~2	不定	不定	(不定)	事業所等の自衛消防隊員を対象として、消防隊員の責務を認識させ防災思想の普及を図る。
その他	防災関係団体教育	随 時	1	1	不定	不定	(不定)	上記以外の防災関係団体を対象として、防災思想の普及啓発を図る。

※普通科及び機関科については、実施期に関係なく、AとBの日程を組合わせて受講することを可能とします。

4 教育科目

(1) 初任教育教科目表

教科目	時間数	教育内容
倫理	2	訓育
法学基礎・消防法	20	法学概論 消防法 効果測定
消防組織制度	8	地方自治法 消防組織法 効果測定
服務と勤務	24	地方公務員法 文書実務 接遇 職場規律 署内勤務 道路交通法 情報公開と個人情報保護 人権啓発 消防英語 効果測定
理化学	8	基礎化学 電気 燃焼と消火 効果測定
予防広報	22	防火管理制度 消防広報 消火器取扱指導 効果測定
危険物	8	危険物の性質・消火法 効果測定
消防用設備	19	消防用設備 効果測定
査察	20	査察 効果測定
建築	9	建築 効果測定
安全管理	16	安全管理 惨事ストレス対策 効果測定
特殊災害と保安	10	高圧ガス 火薬類 放射線・電気と災害 毒劇物 効果測定
火災防ぎよ	30	火災防ぎよ 空気呼吸器・酸欠 効果測定

教科目	時間数	教育内容
火災調査	17	火災調査 火災統計 効果測定
防災	23	災対基本法 水災防御 気象と災害 地震・火山 緊急消防援助隊の制度と活動 効果測定
救急	60	総論 人体知識 応急処置法 傷病別応急処置法 応急手当普及啓発 効果測定
消防機械・ポンプ	12	消防ポンプ 効果測定
訓練礼式	74	訓練礼式の概要 各個訓練 通常点検 敬礼動作 辞令等の受領 小隊訓練 申告等 効果測定
消防活動訓練	56	ポンプ自動車 放水訓練 検索及び救出訓練 警戒区域設定 現場広報訓練 水防訓練 効果測定
救助訓練	59	ロープ取扱技術 救助操法 救助技術指導会見学 効果測定
機器取扱訓練	46	各種資器材の諸元・性能・取扱要領・ 保守管理要領等 防災航空隊見学 効果測定
消防活動応用訓練	99	総合訓練(査閲含む) ファイヤーアスロン大会 大災害時出場訓練

教科目	時間数	教育内容
体育	46	体育 トレーニング理論・実技 マラソン 体力測定
実務研修	35	署内勤務実習
選択研修	39	無線免許取得 水難救助 現場研修 手話 意見発表
行事その他	52	オリエンテーション 座談会 環境整備 日課活動 入校・卒業式 講話(消防長) 校長・教官挨拶
計		814

(2) 専科教育教科目表

ア 警防科

教科目	時間数	教育内容
講話	1	
防災	2	関係法令
警防対策	15	警防行政の現状と課題 各種災害対策 緊急消防援助隊
消防戦術と安全管理	13	災害現場の指揮 現場指揮要領と安全管理
図上訓練	10	図上訓練の企画立案 図上訓練 検証
実技訓練	15	火災防ぎよ訓練 実技訓練 検証
健康管理	6	消防職員の体力づくり 体力管理 惨事ストレス対策
行事その他	8	
計		70

イ 予防査察科

教科目	時間数	教育内容
講話	1	
予防査察行政の現状と課題	2	概要
消防同意	6	消防同意の概要・審査要領
査察	19	査察要領 査察執行管理
危険物規制	6	製造所等に対する規制と査察要領
違反処理	10	違反処理の概要 違反処理の手続 違反処理要領 危険物取扱者及び消防設備士に対する行政措置 不服審査手続
査察・違反処理実習	8	
事例研究	10	実務研究課題討議
行事その他	8	
計		70

ウ 危険物科

教科目	時間数	教育内容
講話	1	
危険物行政の現状と課題	2	概要
危険物化学	6	各危険物の概要 指定可燃物の貯蔵・取扱い 消防活動阻害物質
危険物規制	26	危険物施設の規制 危険物施設の位置・構造・設備等の基準 危険物の貯蔵・取扱い・運搬・移送の基準 許認可事務 違反処理
事例研究	6	実務研究課題討議
行事その他	8	
計		49

エ 火災調査科

教科目	時間数	教育内容
講話	1	
原因調査関係法規	5	消防法関係 原因調査に係る関係法規等
原因調査	27	原因調査の内容 原因調査の進め方 原因調査の要領
損害調査	3	損害調査の内容 損害調査の進め方
鑑定	2	
調査実習	8	
調査書類	12	
事例研究	4	実務研究課題討議
行事その他	8	
計		70

オ 救急科

教科目	時間数	教育内容
救急業務及び救急医学の基礎	34	救急業務の総論及び医学概論 解剖・生理 社会保障・社会福祉 救急実務及び関係法規
応急処置の総論	46	観察 検査 応急処置総論 応急処置各論 救急医療・災害医療
病態別応急処置	47	心肺停止 ショック・循環不全 意識障害 出血 一般外傷 頭部、頸椎(頸髄)損傷 熱傷・電撃傷 中毒 溺水 異物(気道・消化管)
特殊病態別応急処置	30	小児、新生児 高齢者 産婦人科、周産期 精神障害 その他の創傷の処置等
実習及び行事・その他	109	
計		266

カ 救助科

教科目	時間数	教育内容
講話	1	
安全管理	11	概要 救助活動における安全管理 救助訓練における安全管理 危険予知訓練
災害救助対策	16	概要 緊急消防援助隊 救助対策と活動事例
救助器具取扱訓練	7	主要な救助器具の取扱い
救助訓練	64	高所からの救助 低所からの救助 火災時における救助 交通事故における救助 地震時における救助 その他事故における救助 緊急消防援助隊訓練 ロープレスキュー 特殊災害訓練 救急救助 航空救助
総合訓練	28	想定訓練
健康管理	3	体力管理 トレーニング理論
行事その他	10	
計		140

(3) 幹部教育教科目表

上級幹部科

教科目	時間数	教育内容
管理職の役割	2	
業務管理	3	地方自治 消防行財政 情報政策
人事管理	4	人事管理 人権 健康管理指導等
危機管理	3	
事例研究	8	実務研究討議課題
行事その他	1	
計		21

※初級幹部科は令和8年度に、中級幹部科は令和9年度に実施予定

(4) 特別教育教科目表

ア 無線通信課程

教科目	時間数	教育内容
法規	5	国内法規
無線工学	5	無線電話取扱
行事その他	4	修了試験等
計		14

イ ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習

教科目	時間数	教育内容
講義	3	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に必要な知識
実習	3	人形を用いたシミュレーション
その他	1	実技効果測定
計		7

ウ ポンプ操法指導員課程

教科目	時間数	教育内容
訓練礼式	2	
ポンプ操法	17	操法指導法 操法要領 操法実技 審査要領 審査実技
行事その他	2	
計		21

エ フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

教科目	時間数	教育内容
作業に関する知識	1	作業に用いる設備の種類、構造、取扱い方法など
墜落制止用器具に関する知識	2	フルハーネスの装着方法、点検整備の方法など
労働災害の防止に関する知識	1	墜落、落下物、感電の防止措置など
関係法令	0.5	安衛法、安衛令及び安衛則中の関係条項
墜落制止用器具の使用 方法等	1.5	実技
計		6

(5) 消防団員教育教科目表

ア 基礎教育(普通科)

教科目	時間数	教育内容
講話	1	
訓練礼式	1.5	各個訓練 小隊訓練
組織制度	1	消防団の概要 消防団の活動
ポンプ操法	2	放水訓練 消防ポンプ操法の概要
火災防ぎよ	1	概要
防災	1	災害対策 現場活動要領
救急救助	2.5	救急法 救助法
安全管理	1	
行事その他	1	
計		12

※普通科は消防学校が担当する上記12時間の教育訓練と、消防本部が担当する団活動を通じた教育訓練、合わせて計24時間の課程とする。

イ 専科教育(機関科)

教科目	時間数	教育内容
講話	1	
道路交通関係法令	1	道路交通法 道路運送車両法
緊急走行要領	2	緊急走行の基本原則 走行訓練
ポンプ運用	5	ポンプの構造と作用 ポンプ運用訓練
機関整備	2	点検整備 故障と対策
行事その他	1	
計		12

ウ 幹部教育(指揮幹部科)

(ア) 現場指揮課程

教科目	時間数	教育内容
講話・現場指揮・安全管理	3	講話 現場指揮 安全管理
火災防ぎよ訓練	2	
水災活動訓練	1.5	
救助・救命訓練	2	
避難誘導訓練	1.5	
災害情報収集・伝達訓練	1.5	
地域防災指導訓練	1.5	
行事その他	1	
計		14

(イ) 分団指揮課程

教科目	時間数	教育内容
講話・組織制度・安全管理	3	講話 組織制度 安全管理
防災	1	
災害対応図上訓練	2.5	
事例研究	2.5	
行事その他	1	
計		10

エ 特別教育

(ア) 指導員研修

教科目	時間数	教育内容
講話	1	
訓練礼式	1.5	訓練礼式指導要領
現場指揮	1	災害対策 現場活動要領
安全管理	1	
火災防ぎよ	1	
救急・救助	1.5	救急法 救助法 搬送法
事例研究	1	
行事その他	1	
計		9

別表1

令和7年度教育訓練実施計画表

課	課程	期	予定数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
消防職員教育	初任教育	初任科	78	7 (8日入校式)	18											
	専科教育	警防科	53	32											26~11	
		予防査察科	47	30											26~11	
		危険物科	47	26										7~16		
		火災調査科	47	33										19~30		
		救急科	31	71					29				23			
		救助科	53	27						25	23					
		上級幹部科	7	20										7~9		
		無線通信課程	55	0			3~4									
		特別教育	ビデオ映性播管用 喉頭鏡講習	12	11											4
ボンプ操法 指導員課程	24		57												17~19	
フルハーネス制陸艇 制止用器具特別教育	5		17												23	
	6		17												24	
基礎教育	普通科	89	50	11,12 20,21												
		90	50		16,17											
専科教育	機関科		178	60												
			179	60		30,31										
			180	60			8,9									
(指揮幹部教育科)	現場指揮課程	12	60								16,17					
	分団指揮課程	11	60												20,21	
特別教育	指導員研修	-	40						19,20							

別表2

令和7年度 消防本部別入校予定者集計表

(令和7年1月6日現在)

区分	消防本部(局)	(令和7年1月6日現在)												合計	
		前橋市	高崎市等 広域	桐生市	伊勢崎市	太田市	利根沼田 広域	館林地区	渋川広域	多野藤岡 広域	富岡甘楽 広域	吾妻広域			
初任 教育	初任 科	11(1)	8(1)	4()	6()	10()	7()	4()	2()	4(1)	2()	4(1)	2()	4(1)	62(4)
	警 防 科	5()	4()	4()	3()	5()	2()	2()	2()	1()	2()	1()	2()	2()	32(0)
	予 防 査 察 科	5()	4()	2()	3()	4()	3()	2()	2()	1()	2()	1()	2()	2()	30(0)
	危 険 物 科	2()	4()	2()	3()	4()	3()	2()	1()	1()	2()	1()	2()	2()	26(0)
	火 災 調 査 科	5()	4()	4()	3()	4()	4()	2()	2()	1()	2()	1()	2()	2()	33(0)
	救 急 科	14()	15()	10()	4()	7()	7()	3()	4(1)	3(1)	2()	2()	2()	2()	71(2)
	救 助 科	4()	4()	2()	2()	4()	2()	2()	2()	1()	2()	2()	2()	2()	27(0)
	上 級 幹 部 科	3()	2()	1()	2()	4()	2()	2()	1()	1()	1()	1()	1()	1()	20(0)
幹部 教育	無線通信課程 (初任科除く)	0()	0()	0()	0()	0()	0()	0()	0()	0()	0()	0()	0()	0()	0(0)
	ビデオ硬性挿管用 喉頭鏡講習	1()	1()	2()	4()	0()	0()	2()	0()	0()	1()	0()	0()	1()	11(0)
	ボンプ操縦法	8()	4()	5()	5()	5()	4()	6()	5()	5()	5()	5()	5()	5()	57(0)
	フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育	4()	4()	4()	4()	4()	4()	2()	4()	2()	0()	2()	0()	0()	34(0)
	計	62(1)	54(1)	40(0)	39(0)	51(0)	38(0)	29(0)	25(1)	20(2)	22(0)	23(1)	403(6)		

※1 カッコ内は女性数(内数)

教育訓練實施要領



1 入校資格

教育区分	課程	入 校 資 格 等		
消防職員	初任教育	初 任 科 消防職員として新たに採用された者		
	専科教育	警 防 科	警防業務に従事している者又は将来その業務に従事することが予定される者	
		予 防 査 察 科	予防業務に従事している者又は将来その業務に従事することが予定される者	
		危 険 物 科	危険物規制業務に従事している者又は将来その業務に従事することが予定される者	
		火 災 調 査 科	火災調査業務に従事している者又は将来その業務に従事することが予定される者	
		救 急 科	救急業務に従事する予定の者	
		救 助 科	救助業務に従事している者又は将来その業務に従事することが予定される者で一定の基礎体力(※)及び意欲を有する者	
	幹部教育	上 級 幹 部 科	消防司令長以上の階級にある者(ただし、消防大学校上級幹部科修了者を除く)又は消防司令として相当期間を経ている者	
	特別教育	無 線 通 信 課 程	無線通信の業務に従事する予定の者で第二級陸上特殊無線技士の資格を有しない者	
		ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習	救急救命士 (人数に制約があるため消防保安課推薦要件による)	
		ポンプ操法指導員課程	ポンプ操法技術の指導に従事している者又は将来従事することが予想される者	
		フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	フルハーネス型墜落制止用器具を用いて業務を行う者又は将来その業務に従事することが予定される者	
	消防団員	基礎教育	普 通 科	消防団員として新たに就任した者(団員経験3年未満程度)
		専科教育	機 関 科	機関員として従事している者又は将来それに従事することが予定される者
(指揮幹部科)			現 場 指 揮 課 程	部長又は部長と同等の実務経験を有する者
		分 団 指 揮 課 程	分団長、副分団長又はこれらの者と同等の実務経験を有する者	
特別教育		指 導 員 研 修	原則として分団長以上の職にある者	

※ 新体力テスト実施要項(20～64歳対象)(文部科学省策定、同省ホームページからダウンロード可能)による該当年齢における「B以上」の段階程度を想定。

2 入校手続

(1) 入校申請書等の提出

ア 消防職員教育の入校にあつては、別添2の入校提出書類一覧表を参照のうえ、別記様式第1号、第2号を提出すること。

なお、無線通信課程については、上記のほか別添3 必要書類提出要領（その他無線免許申請用）を参照のこと。

イ 消防団員教育の入校にあつては、別記様式第1号を提出すること。

なお、指導員研修にあつては、群馬県消防協会から別途通知する。

ウ 入校者数が予定と異なる場合は、願書受付開始日の1週間前までに電話等により連絡すること。

(2) 入校の決定

消防職員教育の入校決定は各消防(局)長に通知し、消防団員教育にあつては、これを省略する。

3 入校受付等

(1) 入校受付

ア 受付時間 入校初日の午前9時から午前9時30分までを原則とする。
ただし、消防職員初任科及び消防団員は次のとおりとする。
・消防職員初任科：入校日の午前10時から午前11時まで
・消防団員：午前8時30分から午前9時まで

イ 受付場所 入校者は寮舎玄関、消防団員教育における通学者は本館3階とする。
ただし、初任科等の人数が多い場合は、体育館に変更することがある。

(2) 入校経費の振込（事務局対応であり個人で振り込むものではありません。）

別添5の入校経費一覧表を参照のうえ、消防職員教育にあつては原則として入校日までに、消防団員教育にあつては、請求書到着後2週間以内に下記口座に振り込むこと。

振込先名	前橋市田口町1473番地 群馬県消防学校 校友会会長 ※ <u>消防学校長名</u>
金融機関・種別	群馬銀行県庁支店 普通預金
初任教育振込先	口座番号299326
職員専科振込先	口座番号312128
団員等振込先	口座番号312110

※消防学校長名は、個人名であるため御確認ください。

4 入寮及び服制

(1) 入 寮

入校の決定通知を受けた者は、教育期間中、原則として消防学校の寮に入寮するものとする。

ただし、校長が特に認めた場合は、この限りでない。

(2) 携行品

入校時の携行品は、別添4の入校携行教材等を参照のこと。

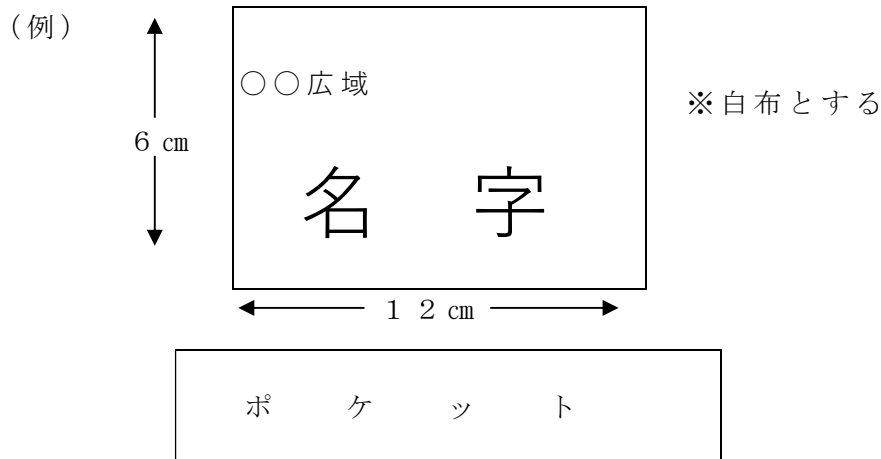
(3) 服 制

ア 入校時

a 消防職員教育にあつては、所属機関指定の制服、制帽、黒短靴、名札着用とする。

ただし、ポンプ操法指導員課程は、訓練服又は活動服とする。

b 訓練服及び活動服には、左胸ポケットの上に、次例に示す名札を縫い付けておくこと。(初任科、警防科、救急科、救助科)



c 消防団員教育等にあつては、活動服、アポロキャップ、ゴム長靴又は訓練靴とする。

イ 訓練礼式

所属機関の指定する制服、制帽、黒短靴。

ただし、ポンプ操法指導員課程は、訓練服又は活動服、アポロキャップ並びに訓練靴とする。

ウ 授業

a 座学

所属機関指定の制服(消防団員教育等にあつては活動服)、屋内運動靴(白色を基調)

b 実技訓練等

所属機関指定の活動服又は訓練服、略帽(アポロキャップ)又はヘルメット、訓練靴

エ 寮生活

トレーニングウェア(ジャージ等)、屋内用運動靴(白色を基調)又はサンダル

オ 制服の着衣区分

4月1日	～	4月30日	冬服	(熱暑になった場合は夏服 ※別途担当教官から指示)
5月1日	～	10月31日	夏服	(寒冷になった場合は冬服 ※別途担当教官から指示)
11月1日	～	3月31日	冬服	

入校申請の受付時期等

教育区分	課程	受付時期 (提出期限)	備考
消防職員	初任教育 初任科	令和 7年 1月27日(月) " 7年 2月14日(金)	
	警防科	令和 7年11月17日(月) " 7年11月28日(金)	
	専科 予防査察科	令和 7年11月17日(月) " 7年11月28日(金)	
	危険物科	令和 7年 9月29日(月) " 7年10月10日(金)	
	火災調査科	令和 7年10月 6日(月) " 7年10月17日(金)	
	救急科	令和 7年 7月14日(月) " 7年 7月25日(金)	
	救助科	令和 7年 6月16日(月) " 7年 6月27日(金)	
	幹部教育 上級幹部科	令和 7年 9月29日(月) " 7年10月10日(金)	
	特別教育 無線通信課程	令和 7年 4月 7日(月) " 7年 4月18日(金)	
	ビデオ硬性挿管用 喉頭鏡講習	令和 7年11月 4日(火) " 7年11月14日(金)	
	ポンプ操法 指導員課程	令和 7年12月 8日(月) " 7年12月19日(金)	
	フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育	令和 7年12月 8日(月) " 7年12月19日(金)	

※提出期限は厳守してください。(必着)

教育区分	課程	受付時期 (期限)	備考 (期)
消防	基礎教育 普通科	令和 7年 3月28日(金)	89期、90期
	専科教育 機関科	令和 7年 4月25日(金)	178期、179期、180期
防	幹部教育 指揮幹部課程 現場指揮課程	令和 7年10月24日(金)	12期
		令和 8年 1月30日(金)	11期
団 員 教 育	特別 指導員研修	群馬県消防協会から別途通知	
	一日入校	随 時	
	現地教育	随 時	
	自衛消防隊	随 時	
	女性防火クラブ	随 時	
	その他の防災関係団体	随 時	

(注) 一日入校及び現地教育については、事前に打ち合わせのこと。
消防団員の複数日にわたる研修は3年以内に全課程を受講すれば修了と認めます。
(入校申請時に受講歴を明示してください。)

入校提出書類一覧表

教育区分	課程	推薦書	履歴書	健康診断書	その他	
		(別記様式第1号)	(別記様式第2号)	(写し可)		
消 防 職 員	初任教育 初任科	○	○	○注	○注	
	専 科	警防科	○	○		
		予防査察科	○	○		
		危険物科	○	○		
	教 育	火災調査科	○	○		
		救急科	○	○	○注	
		救助科	○	○	○注	
	幹部教育 上級幹部科	○	○			
	特 別 教 育	無線通信課程	○	○		○注
		ビデオ硬性挿管用 喉頭鏡講習	○	○		
ポンプ操法 指導員課程		○	○			
フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育		○	○			

注※※ 別添3 必要書類提出要領を参照のこと。
「事例研究等資料」(参考様式第1号)の提出が必要な場合は別途連絡します。
新型コロナウイルス感染症等対策のため、体温・体調確認資料等の提出が必要な場合は別途連絡します。

必要書類提出要領

1 健康診断書

入校にあたり入校申請日の前 6 か月以内に検査したもので、下記 9 項目について記載されたものとする。

ただし、救急科については、所属の健康診断の写しでよいものとする。

また、診断結果に問題がある場合は、再検査結果を、再検査結果にも問題がある場合は、対処法についての文書を添付すること。

事務手続上、入校申請日の前 1 か月以内の検査が間に合わない場合は、直近の健康診断書を暫定的に添付し、後日、入校日までに最新の健康診断書を追加提出すること。

①視力、②聴力、③血圧、④血液検査、⑤既往歴、⑥胸部 X 線、⑦尿検査、

⑧心電図、⑨総合所見（訓練・運動にあたっての支障の有無）

2 その他（無線免許申請用）

① 住民票の写し 1 通

市町村が発行する個人番号の記載のないもので**コピー不可**。

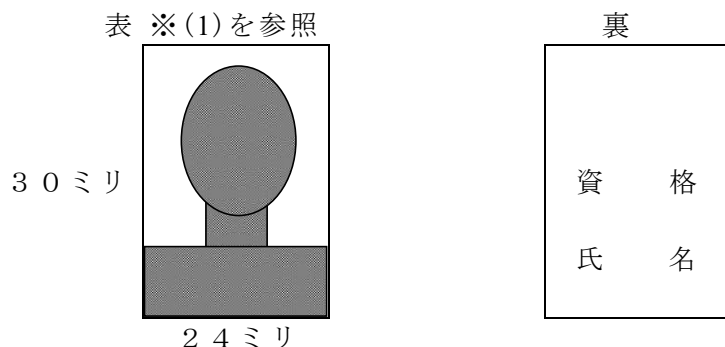
② 写真 3 枚（**初任科は不要**）

(1) 6 か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身（胸より上）、無背景、制服、白枠無し、無表情のものであること。

※白黒、カラー共に可。紙に印刷したものは不可。

(2) 写真の大きさは、縦 30 ミリ、横 24 ミリとする。

なお、写真の裏面には、資格及び氏名を黒ボールペンで記載すること。



※制服の胸ポケットより上を写すこと

※資格・・・第二級陸上特殊無線技士

入 校 携 行 教 材 等

消防職員教育

学 科 別		持 参 す る 教 材 等
全 科 共 通 (無線通信課程は 当該欄記載のみ)		<p>制服・制帽、アポロキャップ、白手袋、運動衣、運動靴(上履き用は白を基調、 下履き用は色指定なし)、印鑑、共済組合員証、消防手帳、辞書、筆記用具、 洗面用具、体温計、マスク、寮舎内用サンダル、枕、枕カバー、毛布等(12月 ～3月に実施される課程。)</p> <p>※必要に応じて各自が判断・・・その他宿泊に係る日用品</p>
初 任 教 育	初 任 科	<p>活動服、救助服、防火服、訓練靴(編上靴)、雨具、ヘルメット、ゴム長靴、 防火フード(持参できる方)、革手袋、ケブラー手袋、 靴下は黒または紺色(くるぶしが隠れるもの)、 肌着は白またはベージュとし、VネックまたはUネックのもの</p>
専 科 教 育	警 防 科	活動服、防火服、訓練靴(編上靴)、ヘルメット、革手袋、ケブラー手袋、 雨具、警笛、防火フード(持参できる方)、消防関係法令集
	予 防 査 察 科	活動服、ヘルメット、革手袋、名刺、名刺入れ、消防関係法令集
	危 険 物 科	活動服、ヘルメット、革手袋、雨具、消防関係法令集
	火 災 調 査 科	活動服、ヘルメット、革手袋、火災報告取扱要領ハンドブック、消防関係法令集
	救 急 科	活動服、ヘルメット、革手袋、訓練靴(編上靴)、感染防護服(上衣のみ)、雨具、 ゴーグル、救急活動靴(短靴)
幹 部	救 助 科	救助服(厚手生地のもの)、防火服、訓練靴(編上靴)、ヘルメット、雨具、 安全帯、肘・膝パット、防塵マスク、スライディングパンツ、革手袋、 ケブラー手袋、ゴーグル、フルハーネス、リュック、警笛、寝袋、マット、 ヘッドライト、消防関係法令集
	上 級 幹 部 科	消防関係法令集
特 別 教 育	無 線 通 信 課 程	【制服、筆記用具、宿泊者はサンダル・枕等の宿泊必要物品】
	ビデオ硬性挿管用 喉頭鏡講習	救急服、アポロキャップ、ヘルメット、聴診器、ペンライト
	ポンプ操法 指導員課程	※制服不要、活動服、訓練靴(編上靴)
	フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育	※制服不要、活動服または救助服、訓練靴(編上靴)、革手袋、ヘルメット フルハーネス(持参できる方)

消防団員教育

消 防 団 員 教 育	全 科 共 通	アポロキャップ、活動服、ヘルメット、革手袋、訓練靴またはゴム長靴、筆記用具、 上履き用運動靴、(天候により)雨具、防寒着
	現 場 指 揮 課 程	ゴーグル
	消 防 団 指 導 員 研 修	群馬県消防協会より別途通知

令和7年度 入校経費一覧表

区教 分育	課 程		教育 延日数	教育 実日数	入 校 経 費 (円)				
					図書教材費	食 費	共益雑費	受講料	合 計
消 防	初任教育	初 任 科	165	112	76,510	181,500	14,140	16,000	288,150
	専 科 教 育	警 防 科	14	10	5,200	16,100	3,080		24,380
		予 防 査 察 科	14	10	7,770	16,100	3,080		26,950
		危 険 物 科	10	7	6,590	11,400	2,345		20,335
		火 災 調 査 科	12	10	11,540	17,400	3,010		31,950
		救 急 科	56	38	46,625	64,300	7,170		118,095
		救 助 科	29	20	23,610	33,500	5,000		62,110
職 員	幹部教育	上 級 幹 部 科	3	3	1,050	4,700	1,395		7,145
	特 別 教 育	無線通信課程(宿泊)	2	2	4,400	2,700	1,180	16,000	24,280
		無線通信課程(通学)	2	2	4,400	1,400	110	16,000	21,910
		ビデオ硬性挿管用 喉 頭 鏡 講 習	1	1	15,740	700	55		16,495
		ポ ン プ 操 法 程 指 導 員 課	3	3	1,030	4,700	1,395		7,125
		フルハーネス型墜落 制止用器具特別教育	1	1	990	700	55		1,745
消 防 団 員	基礎教育	普 通 科	2	2	1,700	1,700			3,400
	専科教育	機 関 科	2	2	900	1,700			2,600
	幹部教育 (指揮幹部科)	現 場 指 揮 課 程	2	2	900	1,700			2,600
		分 団 指 揮 課 程	2	2	900	1,700			2,600

注) 団員教育で、2日間のうち1日のみ出席の場合は入校経費の半額とする。食費は飲料代を含む。

推 薦 書

年 月 日

群馬県消防学校長 あて

所属長

印

下記の者を群馬県消防学校 教育第 期 科に入校させることを推薦します。
なお、入校する者は、貴校の校則を遵守する者であることを申し添えます。

記

番号	ふりがな 氏 名	生 年 月 日	採用(入団)年月日	階 級	健康状態確認 (良好・不良)

事務担当 課 名
氏 名
電 話
e-mail

(注) 「所属長」は、被推薦者が消防職員にあつては「消防長」と、消防団員にあつては「市町村長」と読み替える。

履 歴 書

郵便番号 住 所		所 属	
電話番号	— —	職氏名	
携帯	— —	昭和・平成	年 月 日生

履歴

年 月 日	履 歴
	最終学歴（ <u>学科記入</u> 。専門学校の場合は、高校・大学等も記入。）
	消防学校等入校歴（修了を記入）

特記事項

（既往歴や身体上の特徴、食物アレルギーなど、訓練及び寮生活に影響があると思われることを記載して下さい。）
--

参考様式第2号（規格A4）

令和 年 月 日	
群馬県消防学校長 あて	
団体名 申請者 代表者	
入 校 申 込 書	
入 校 日 時	令和 年 月 日（ 曜日） 時 分 ～ 時 分
入 校 者 （内訳・人数）	団体名称： 計 _____ 人
担 当 職 員	所属部署 職氏名 電 話
希 望 受 講 内 容	
昼 食 申 込	・希望あり（ 食） ・希望なし
そ の 他	1 入校日時等は事前に打合せておくこと。 2 入校者名簿をなるべく添付すること。 3 当日は、軽い訓練ができる服装で入校すること。